



広報ぬまた お知らせ版

令和8年9月10日発行 第1212号（1/2）

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：35-2111
ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

令和9年沼田町「20歳を祝う会」のお知らせ

町では「20歳を祝う会」を次のとおり開催します。輝かしい門出を祝う「20歳を祝う会」にぜひご出席ください。

■日 時 令和9年1月10日（日） 午後3時30分～（予定） ※午後3時受付開始

■場 所 沼田町生涯学習総合センター「ゆめっくる」

■対 象 者

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で次のいずれかに該当する方です。

①沼田町に住民登録がある方

②沼田町「20歳を祝う会」に出席を希望される方（進学や就職のため、町外に転出された方やご家族が沼田町に在住している方など）

■申 込

①に該当する方には、後日、往復ハガキで案内と出欠の確認をします。

②に該当する方は、**11月20日（金）までに教育委員会へ電話等でお申し込み下さい。**

■お問合せ 教育委員会教育課社会教育グループ ☎35-2132

秋のヒグマ注意特別期間及び出没注意情報について

北海道では、ヒグマと人間が遭遇してしまう確率が高い春と秋に「ヒグマ注意特別期間」を設定し、地域住民や観光客にヒグマによる人身事故発生を防止するための注意を呼び掛けています。

「秋のヒグマ注意特別期間」は**9月1日から10月31日**となっていますので、山林に入る際には十分に注意してください。

■ヒグマを近づけさせないための注意点！

ヒグマを引き寄せる恐れがあるので生ごみなどは屋外に置かないようにしましょう。出没情報がある時には、夜間や薄暗い時間帯の外出を避けましょう。

■山菜採りなどの活動時は特に注意！

全道的に山菜・キノコ採りの際にヒグマに遭遇したという報告が多く寄せられています。他にも、狩猟や農作業中・山林作業中の被害も多々あります。

仕事や余暇で少しでも野山に入る時には、下記の注意事項を守り、ヒグマに遭遇しないよう努めてください。

■ヒグマの被害に遭わないために！

- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ・一人で野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・薄暗い時には行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す

※ヒグマも個体によっては、人への慣れ方や攻撃性が異なり、同じ方法で撃退できるとは限りません。とにかくヒグマに遭遇しないよう、左記の注意を参考に「ヒグマ予防」をしてください。

※ヒグマの目撃等は、下記までご連絡ください。

■お問合せ 農業推進課農業振興グループ ☎35-2114

令和8年度自衛官募集案内について

■2等陸・海・空士

受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて、受付を行っております

試験期日 10月25日（日）または26日（月）のいずれか1日

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ ☎35-2111



道民の皆様へ「道民生活応援ポイント給付事業」の申請はお済でしょうか。6月下旬ごろに案内はがきをお送りしていますので、はがきが届いていない方や紛失された方は、お早めにお問い合わせください。

■給付対象 令和8年5月1日時点の道内の全世帯主
■給付内容 アプリ申請：どうみんポイント5,500円相当
郵送申請：JCBギフトカード5,000円相当
■申請期限 令和8年11月16日（月）
■お問合せ 利用者専用コールセンター
☎0120-842-076

【事業者の方へ】
ポイント取扱店舗への登録は、令和8年10月31日（土）まで受け付けています。
【事業者専用コールセンター】0120-651-745

ウェブサイト

生活保護追加給付のお知らせ

平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決をふまえ、平成25年8月～令和8年3月までの間に生活保護を受給されていた世帯を対象に、追加給付が行われることとなりました。現在、受給されていない方も対象となります。

■現在、生活保護を受給中の方（①・②のどちらに当てはまるかご確認ください）

①平成25年8月以降、現在まで継続して生活保護を受給されている場合

→申出の必要はありません。

②平成25年8月以降、現在受給されている期間とは別に生活保護を受給されていたことがある場合

→申出が必要です。

■現在、生活保護を受給されていない方

→申出が必要です。

■その他「追加給付相談センター」のホームページは

QRコードからアクセスできます。

■お問合せ 追加給付相談センター ☎0120-179-445

平日 9時～17時 ※土・日・祝を除く（8月～10月は土・日・祝も対応）



北海道こころの健康SNS相談窓口

LINE 公式アカウントを利用した「こころの健康相談窓口」が開設されました。

学校や普段の生活で不安やストレスが大きくなった時、心の不調やストレス症状が続く時、死にたい気持ちになった時等、抱え込まずに気軽にご相談してください。

■利用期間 令和9年3月31日（水）まで

■相談時間 月～土曜日・祝日 午後6時～深夜0時（受付：午後11時30分まで）

日曜日 午後6時～翌朝6時（受付：午前5時30分まで）

■対象者 道内にお住まいの方

■相談方法 QRコードを読み取り、LINE 公式アカウント

「北海道こころの健康SNS相談窓口」を友達

登録してご利用ください。

■留意事項 ・ご相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容を第3者に公開することはありませんが、身体や命の危険がある等の緊急の場合は、警察等の関係機関に連絡して、個人情報を共有する場合があります。

・相談はお一人あたり一日1回、1回につき1時間までとなります。

■お問合せ 北海道精神保健福祉センター ☎011-864-7121



子育て世帯町外通勤者支援事業（前期分）の受付について

町では、中学生以下のお子さんを扶養し他市町村へ通勤している保護者の方へ、通勤費用の負担軽減として、行政ポイント（NumaCa ポイント）を交付しています。

■対象者（以下の6項目をすべて満たしていることが必要です）

（1）沼田町内に居住し、町外の職場に勤務されている方

（2）中学生以下の子どもを監護している保護者で生計を主に担っている方

（3）町税等公共料金を滞納していない方

（4）毎月10日以上町外通勤日数を有している方

（5）町外の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方

（6）町外に住居等を賃借していない方

※（2）の「生計を主に担っている方」の判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
1）本町より往復19km以内の地域 （秩父別町）	月額1,500円 （年額18,000円相当）
2）本町より往復20km以上49km以内の地域 （深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町）	月額3,000円 （年額36,000円相当）
3）本町より往復50km以上99km以内の地域 （旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町）	月額5,000円 （年額60,000円相当）
4）本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 （年額72,000円相当）

■申請に必要な書類等

①交付申請書

②在職証明書

③沼田町ポイントカード（NumaCa）

※①②の様式は町HPからダウンロード、または住民生活課でお受け取りください。

※③のポイントカードをお持ちでない方は、申請の際にお申し出ください。

■申請受付期間

年2回（4月～9月分、10月～3月分）に分けて交付します。

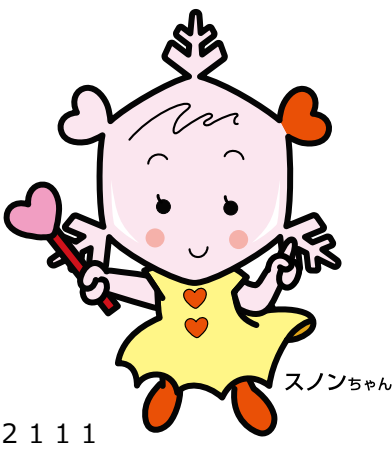
それぞれ次の期限までに申請してください。

・4月～9月分 令和8年9月30日（水）まで

・10月～3月分 令和9年3月頃（お知らせ版で周知します）

（年度内であれば随時受け付けますが、交付が遅くなります。）

■申請先・お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

広報ぬまた お知らせ版

令和8年9月10日発行 第1212号（2/2）

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：35-2111
ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町議会からのお知らせ

- 令和8年第3回定例会が9月17日（木）から開催されますのでぜひ傍聴にお越しください。
 なお、定例会はYouTube（ユーチューブ）によるライブ配信を行いますので、来場することが困難な方はぜひ「北海道沼田町議会」で検索してご覧ください。
 また、本定例会の一般質問は17日、午後1時からを予定しており、詳細は後日、町ホームページ及び新聞折込チラシにてお知らせいたします。
- お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

巡回無料法律相談会のお知らせ

- 旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が下記の日程で開催されます。
 実際にまだ法律問題にはなっていないくとも、心配事等がある場合には是非弁護士の無料相談をご利用ください。
- あらかじめ法律の知識を身に付けておくことで、重大なトラブルを回避できることもあります。
- 日 時 令和8年9月18日（金） 午後2時～午後5時
 - 場 所 沼田町健康福祉総合センター ふれあい相談室
 - 相談料 無料
 - ご予約・お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111
 ※予約がない場合でも相談は受けられますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。

「ぬまエコ定期相談会」の開催について

- 町では、暮らしの節約術やエコな行動について学べる定期相談会を実施しております。定期相談会では、省エネの工夫やごみの減量化・リサイクル、光熱費節約術やゼロカーボンの考え方など、日常生活の中で無理なく取り組める環境行動について分かりやすくご紹介いたしますので、ぜひお気軽にご利用ください。
- 日 程 令和8年9月29日（火） 午後3時から ※1時間程度
 - 場 所 暮らしの安心センター
 - お問合せ 住民生活課生活環境グループ ☎35-2115

「町営バス東予線（2便のみ）」の時刻表の改正について

- スクールバスと混乗運行している町営バス東予線のうち、2便の時刻表を沼田小学校の下校時間に合わせた改正を行います。
- つきましては、別途配布する「沼田町営バス時刻表（令和8年10月1日～）」をご確認のうえ、お間違えのないよう引き続きご利用ください。
- 改正点 町営バス東予線の2便の始発停留所「厚生クリニック」発を「14時44分」から「14時46分」に2分間繰下げ、以降全ての停留所の出発時刻を同様に2分間繰下げます。
 - 改正日 令和8年10月1日（木）
 - お問合せ 建設課管理グループ ☎35-2116

スマートフォン向けマイナアプリの提供が開始されました！

スマートフォンでマイナンバーカード取得者向けサイト「マイナポータル」と官民の各種サービス利用時に本人確認ができる「デジタル認証アプリ」が統合し、一つのアプリでマイナンバーカードでの本人確認ができる「マイナアプリ」の提供が開始されました。



マイナアプリ統合の流れ

マイナポータルアプリ
マイナポータルにログインして行政手続きなどができる

デジタル認証アプリ
官民の各種サービスの利用時に本人確認や署名ができる

統合

マイナアプリ

※アイコンはデジタル庁提供

マイナアプリサービス紹介サイト



- マイナポータルアプリを既にダウンロードしている場合は、アプリをアップデートすることでマイナアプリが利用可能となります。
- マイナンバーカードを紛失した場合
 マイナンバー総合フリーダイヤルへご連絡ください。24時間365日体制でマイナンバーカードの一時利用停止を受付けています。マイナンバーカードを一時停止することでマイナアプリでの認証や署名の利用もできなくなりセキュリティを確保できます。
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 平日は午前9時30分～午後8時
 土日祝は午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）
 - お問合せ 住民生活課窓口グループ ☎35-2115

犬の散歩をするときはマナーを守りましょう

犬も人も気持ちよく過ごし、安心して散歩ができる環境をつくるため、日頃のマナーへのご協力をお願いいたします。

■正しい処理のお願い

- ・ふんはすべて持ち帰ってください。
- ・おしっこは水で流すなどの配慮をお願いします。

■散歩マナーの徹底

- ・リードは伸ばしすぎず、歩行者や車に配慮しましょう。
- ・早朝、夜間は特に静かに散歩しましょう。(無駄吠えの防止)

■飼い主としての基本

- ・犬の登録と狂犬病予防注射は法律で定められています。
- ・野犬掃とうを行っておりますので、鎖から離れないようにしましょう。
- ・日頃のしつけと健康管理に努めましょう。

■お問合せ 住民生活課生活環境グループ ☎ 35-2115



自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

令和5年4月1日に道路交通法が改正され、自転車を利用する全ての人はヘルメットを着用することが努力義務となっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。買物や通学・通勤等、日常生活で自転車に乗るときはヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

また、幼児・児童の保護者の方は、子供にヘルメットをかぶらせるよう努める義務があります。保護者の方もヘルメットを着用し、子供に交通ルール遵守のお手本を示しましょう。

■お問合せ 住民生活課生活環境グループ ☎ 35-2115

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎ 35-2155



日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 9月13日(日)
内科・外科系…深川市立病院 (たかはし内科消化器内科 院長 高橋 公平)
☎ 22-1101
歯 科 系…アヒコ歯科医院 (滝川市)
☎ 0125-24-8711
- ◆ 9月20日(日)
内科・外科系…北海道中央病院 (深川市)
☎ 22-2135
- ◆ 9月21日(月・祝)
内科・外科系…深川市立病院
☎ 22-1101
- ◆ 9月22日(火・祝)
内科・外科系…深川市立病院
☎ 22-1101
- ◆ 9月23日(水・祝)
内科・外科系…深川市立病院
☎ 22-1101
- ◆ 9月27日(日)
内科・外科系…深川市立病院
☎ 22-1101
歯 科 系…いち花歯科クリニック (芦別市)
☎ 0124-22-2207

9月10日から9月27日までの行事予定

日 付	行事名	時 間	場 所
9月14日(月)	絵本作家かとうまふみさんワークショップ	10:00～	ゆめつくる
15日(火)	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
16日(水)	月例行政相談所	9:30～	安心センター
17日(木)	第3回定例会	10:00～	役場議場
18日(金)	認知症フォーシーズン【夏】	10:00～	ふれあい
20日(日)	セルフリノベーション事業オープンハウス	13:00～	緑町2番20号
26日(土)	いきいき大学・生きがい講座	10:30～	ゆめつくる